

平成26年3月17日

◎中内委員長 ただいまから産業振興土木委員会を開会いたします。（10時00分開会）

《委員長報告取りまとめ》

◎中内委員長 本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りします。

委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書を書記に朗読させます。

◎書記 産業振興土木委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第8号議案、第11号議案、第17号議案、第18号議案、第23号議案、第33号議案、第34号議案、第43号議案、第45号議案、第67号議案、第77号議案から第80号議案、第91号議案、第92号議案、第95号議案、以上18件については、全会一致をもって、いずれも可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、産業振興推進部についてであります。

「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、地産外商推進事業費について、執行部から、関西地区、中部地区など県外での外商活動、首都圏を中心として地産外商公が行う県産品の仲介あっせん業務、展示商談会への出展などに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、幅広く地産地消・地産外商活動を進めていく上で、需要と供給のバランスについて問題はないのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、近年、首都圏において生鮮野菜などの需要が多くなっており、販路が拡大している。今後、生産量をいかにふやしていくかが課題となってくるため、引き続き農業振興部と協議し、連携して生産量の拡大に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

別の委員から、ユズの海外出荷など、さらに販路開拓、販売拡大をしていくためには、生産者側の状況をしっかり把握した上で、計画的に進めなければならないのではないのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、生産量や今後の見込みなど、農業振興部や生産現場とともに数年先を見通した上で計画を進めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、販路開拓も重要であるが、生産現場の抱える悩み、問題の解消に向けた取り組みも進めてもらいたいとの意見がありました。

これに対して、執行部からは、販路を確保することで1次製品の生産供給を安定させる。その上で、いかに付加価値をつけて商品化をしていくか、引き続き、他の部局と連携しながら生産者の支援を行っていききたいとの答弁がありました。

次に、食品加工推進事業費について、執行部から、県内企業や卸業者の連携による商品開発の支援、またテスト販売や商品評価の情報収集など、消費者のニーズに基づいた商品づくりを進めていくための経費であるとの説明がありました。

委員から、他県でも同じような商品がつくられている中で、新たな商品をつくる際のコンセプトはどのように考えているのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、生産量が一定確保でき、高知ブランドとして通用する商品群を生産現場や他部局の意見を聞きながらつくり上げていきたいと考えている。

また、単品でなく、高知県の四季折々の食材を集めた食卓のイメージでの提案もあわせて進めていききたいとの答弁がありました。

次に、中山間対策・運輸担当理事所管についてであります。

「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、鳥獣被害緊急対策事業費について、執行部から、狩猟免許の取得や猟銃の所持への支援、鳥獣被害のある集落へのくくりわなの配付などに要する経費であるとの説明がありました。

委員から、狩猟やわなでの捕獲目標頭数を具体的に定め、精度を高めていかなければ、鹿の年間捕獲数の目標は達成できないのではないかと質疑がありました。

これに対して、執行部からは、年間3万頭捕獲に向けての計画を立てて、今年度から強化している狩猟者の確保対策、鳥獣被害を受けている集落へのくくりわなの無料配付、捕獲技術の講習会をあわせて実施することで、目標に近づけていききたいとの答弁がありました。

次に、交通運輸政策推進費について、執行部から、鉄道沿線の市町村と連携した利用促進や航空路線の利用促進、路線維持のための支援を行う経費などであるとの説明がありました。

委員から、昨年3月に就航した高知一名古屋間の航空路線について、現状はどのようなになっているのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、ことし2月末段階での利用者は3万8,000人、利用率は69.1%となっている。平成22年当時の年間利用者数、利用率をいずれも上回っており、順調に推移しているものの、現在の1日1便の運航状況では利用しづらいといった声もあり、航空会社に対して複便化について要望を行っているとの答弁がありました。

委員から、増便について、今後の見通しはどうかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、現在も航空会社に要望中であるが、複便化には高知からの利用客をふやすことが必要と言われており、関係団体とともに利用率がさらに向上する

よう取り組みを進めていきたいとの答弁がありました。

次に、観光振興部についてであります。

「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、観光振興推進事業費について、執行部から、高知県観光コンベンション協会に対して運営費や事業費の補助をするための経費などである。平成26年度は、新たに海外からの観光客を対象に、通常の観光では味わえない日本を感じる満足度の高い商品をつくり、さらなる誘客を図ることとしているとの説明がありました。

委員から、農業などの文化、生活体験はどのような内容を想定しているのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、例えば現在の農家での収穫などの体験型に、地元の方々との触れ合いなど一歩踏み込んだ形の演出を加えることなどを検討しているとの答弁がありました。

委員から、受け入れ側の地域の集落の維持や収益性も考えながら商品設定をすることが大事ではないかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、地域が収入を得られる商品をつくることを基本とし、旅行会社とも協議を進めていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、従来の外国人観光客の求めているものとは異なっているのではないかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、従来の団体型の観光客をターゲットにした誘客も引き続き行っていくが、個人型の旅行者を対象に、より他県との違いを出した商品づくりを進めていく考えであるとの答弁がありました。

委員から、個人型の商品はターゲットを広げているだけで、外国人観光客の認知度を高めることにつながらないのではないかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、他県にはないもの、違いをしっかりと出していくことで、外国人観光客の認知度を高めていくとの答弁がありました。

次に、地域観光推進事業費について、執行部から、地域の観光組織の機能強化を図り、地域が主体的に取り組む博覧会の開催や開催後の誘客促進を支援するための経費などであるとの説明がありました。

あわせて、平成27年に開催予定の高知県東部地域博覧会の基本計画の概要について報告がありました。

委員から、博覧会の愛称やロゴについて、どのような選定を行っているのか。また、愛称やロゴを変更する考えはないのかとの質疑がありました。

また、別の委員から、地域博覧会の愛称については、博覧会のメインとなるものを決めるとともに、県外観光客にもわかりやすいものにすることが必要ではないかとの意見があ

りました。

さらに、別の委員から、この愛称では、各市町村でイベントを行う際に統一性が出ないのではないか。昨年開催した「はた博」の経験を生かして、統一性を持たさなければならぬのではないかとの意見がありました。

これに対して、執行部からは、愛称やロゴは博覧会推進協議会において提案はされたが、まだ確定ではない。委員会での御意見を推進協議会に伝え、地域をどのように売り出していくのかという観点から協議していきたいとの答弁がありました。

次に、土木部についてであります。

「平成26年度高知県一般会計予算」のうち、住宅耐震対策事業費について、執行部から、南海トラフ地震に備え、既存住宅の耐震性の向上を図るための耐震診断や耐震改修設計、耐震改修工事への助成、倒壊や延焼の危険性がある老朽化した住宅の除却費等を補助するものであるとの説明がありました。

委員から、従来の老朽住宅の除却の補助制度と、新たに補助対象とする空き家の活用のためのリフォームへの補助との違いについて質疑がありました。

これに対して、執行部からは、老朽化する前の空き家のリフォームも補助対象とすることで、廃屋となって地震で倒壊し、避難の妨げになることを防ぐとともに、住宅の活用も図られ、移住対策などにも利用できるのではないかと考えているとの答弁がありました。

委員から、新しい制度の利用見込みはどのように考えているのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、既に市町村からの問い合わせも多数あり、今後も要望はふえると予測されるので、要望に応じて予算をふやしていきたいとの答弁がありました。

別の委員から、ブロック塀の耐震化や老朽化した住宅の除却について、市町村の取り組み状況はどのようになっているのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、平成26年度はブロック塀の耐震化は28市町村、老朽住宅の除却は17市町村で実施予定であり、新しい制度とあわせて住宅の耐震対策を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、住宅諸費について、執行部から、民間建築物にアスベストが含まれているのか、専門の機関に調査を依頼する経費であるとの説明がありました。

委員から、県内でアスベストが使用されている可能性がある建築物はどのくらいあるのかとの質疑がありました。

これに対して、執行部からは、建物所有者を対象に実施した平成18年度の調査データから推測すると、最大で1,000件程度ではないかとの答弁がありました。

別の委員から、東日本大震災において、アスベストの暴露が大きな課題となったため、津波に備える上でも、県としてアスベスト対策にしっかり取り組んでもらいたいとの意見

がありました。

最後に、土佐電気鉄道株式会社から当委員会に対して、今後の経営の考え方等について報告したい旨の申し入れがあり、報告を受けましたので、その概要を申し上げます。

土佐電鉄からは、新役員体制に移行した1月末からこれまで実施してきたコンプライアンス、コーポレート・ガバナンスの構築や社内外の信頼関係の構築に向けた取り組みについて報告があり、今後も引き続き、会社一丸となって社内改革を軸とした信頼回復への取り組みを進めるとともに、領収書発行問題等についても調査を継続していくとの説明がありました。

委員から、公共交通を担う会社として経営を安定させていく必要があるが、経営改善に向けてどのように取り組んでいくのかとの質問がありました。

これに対して、土佐電鉄からは、この3月に高知県中央地域公共交通再構築検討会から示される方針に基づき、県民の足を守るための最良の方策について、また経営上合理化できるものや収益を上げるための工夫など、経営が成り立つ策もあわせて検討していきたいとの説明がありました。

委員から、業務が幅広いため、バスに対する補助金などがどのように機能しているのかわえづら部分があり、これを、今後どのように変えていくのかとの質問がありました。

これに対して、土佐電鉄からは、業務が多岐にわたっている上、その情報発信ができていなかったこと、また会社としての方針が明確に出ていなかったのではないかと考える。今後、方針に基づく取り組みをしっかりと打ち出していくとともに、情報を発信していきたいとの説明がありました。

別の委員から、公共交通を担う会社として、県民も期待をしている。今回のような問題を繰り返さないように改善を図っていただきたいとの意見がありました。

これに対して、土佐電鉄からは、二度とこのような問題を起こさないという強い思いで会社全体で取り組んでいくとの説明がありました。

さらに、各委員から、会社の原点に立ち戻り、高知県の公共交通機関として、コンプライアンスの確立と経営の安定に努めていただきたいとの意見がありました。

土佐電鉄からは、いただいた意見を会社全体で情報共有し、知恵を出し合いながら、コンプライアンスの構築、安心・安全の徹底、サービスの貫徹を基本に、透明性のある経営の確立に向けて取り組んでいくとの説明がありました。

以上をもって、産業振興土木委員長報告を終わります。

◎中内委員長 ありがとうございます。

これについて、御意見ないですかね。

◎池脇委員 8ページですけれども、従来の外国人観光客の求めているものとは異なっているのではないかとということ、東南アジアの観光客が求めているものと、県が提供しよう

としているものとはずれがあるんじゃないかという指摘だったと思うんです。そのあたり欧米の外国人も全部あわせてということになりますからね。欧米の外国人は、日本の文化とか原風景とかを求めてきている人が多い。だから、京都とかいうことになるんですけど、東南アジアは、IT製品とか電気製品を買いに来るのが目的で、また台湾の方なんかは温泉を求めているというように、観光商品が高知県ではちょっとないんじゃないかという質問をしたつもりですけど、従来の外国人というたら全部含めているし、そこを明確にしたほうがええのかなと。欧米の人は個人型の商品を求めているんで。正副で調整して。

◎中内委員長 わかりました。ほかに。

◎中根委員 最後の土電のところですけども、13ページの県民も期待し、このような問題を繰り返さないようにという、領収書問題とか具体的に挙げて、それから反社会的勢力って、未解明の部分をきちんと今後も解明をする姿勢をとか、たしか言ったと思うんやけど、そのあたりをちょっと書くことはできないですかね。

これに対して、土電は、二度とこんな問題を起こさないようにとはおっしゃったと思うんですけど、そのあたりをちょっと見ていただいて。

◎西内（健）副委員長 その辺は多分12ページの真ん中の段のところ、土電から最初に領収書問題、発行問題についても調査を継続していくという発言があったということで、そっちに含まれていると思うんですが。

◎中根委員 すごく大きいポイントだったので、議会としても関連予算の凍結、決議とかいろいろした。その点も具体的に出して、今後もそれをきちんとしていくことを確認したように思うので、何らかの方法で入れることはできないでしょうか。

◎武石委員 今副委員長がおっしゃった12ページのこの段落、それを受けての13ページの下から2つ目の段落で、別の委員から、公共交通を担う会社としてという指摘に含まれている。

◎中内委員長 そういう意味が含まれちゃうと思うけどね。

◎西内（健）副委員長 問題という中に、中根委員のおっしゃるような問題が含まれたというような形で、領収書問題というのを12ページの前段のような指摘まで。

◎中根委員 まだ未解明なので、これから解明していきますという中身に、土電の報告の中にもあったので、私もそれをわざわざ取り上げて言ったつもりですけどね。

だから、できたらさまざまな問題の中に未解明の問題も含めみたいな形で書いたらもつとわかりやすいかなと。

◎中内委員長 意味が通じちゃうと思うけどね。

◎樋口委員 通じちゃうで。領収書問題について調査を継続していくと言うちゅうがやき、それに対して継続しなさいと言うても、妙にこれダブってコンパクトにまとめないかんという趣旨からしても、含まれているんじゃないでしょうかね。

◎池脇委員 文章的には入ってますよ、流れるには。12ページにあるじゃないですか。ほら、領収書発行問題等についても調査を継続しますということですね。等ということは領収書の問題も全部含めちゃうということやき、一々それを細かくここで出す必要はないわね。もうわかっちゃうことですから。それをくくってやるという決意は述べられているから、それを受けて、中根委員がしっかりやりなさいよということですから、ここでもう今回のような問題を繰り返さないように改善を図っていただきたいと強調されているわけですよ、それで受けて、二度とこのような問題を起こさないようにということで、決意もまた改めてとっていますから。ええと思いますよ。意は通じているということになりますんで。

◎中根委員 そうですか。それともう一つ、体制の問題で、もっとしっかりやってということを行ったんやけど、監査委員が前のままということを行ったときに、まだ緒についたばかりでこれからですという話をされたけど、そういうのは。

◎西内（健）副委員長 そこも、だからガバナンスの構築として考えていいです。

◎中根委員 それもそうですか。

◎西内（健）副委員長 人事に関しては我々が余り踏み込んでもおかしいと思いますんで。

◎中内委員長 それでは、これでよろしいですかね。

はい。それでは、この報告書は当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長でよろしいでしょうか。

（異議なし）

◎中内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

《閉会中の継続審査》

◎中内委員長 次に、「閉会中の継続審査の件」を議題といたします。

お諮りします。

当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ることにより御異議ありませんか。

（異議なし）

◎中内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、出先機関の業務概要調査についてであります。

12月定例会でいただきました御意見をもとに、平成26年度の出先機関調査の日程（案）を作成しましたので、お手元に配付してあります。

県の出先機関のほか、嶺北地域の産業振興計画や移住関係の取り組み、佐川町の集落活動センターの視察なども予定に組んでいます。

それでは、このことについて協議したいと思いますが、御意見はありませんか。

◎池脇委員 これ、新しい委員会で基本的には決めたほうがええんじゃないかと。今まではずっと新しい委員会で決めていたんですよね。何年か前から、こういう形で前委員会が案を出してということで、このときにもちょっと意見述べさせてもらったんですけども、案として前委員会が出すのは構わんと思うんですけど、ここまで日程と時間を全部決めて出したら、新しい委員会ではもう何も議論する余地が。

◎中内委員長 これは一応案として申し送りますので。

◎中面委員 そういう趣旨じゃなくて、今まで新しい委員会でいきなりぽんと出されて、それがほとんど通りよったでしょう。それじゃいかんと、その手前からこれを出してきて、次の委員に十分見る時間を与えてくれという趣旨ですんで、あくまでこれを見て次の委員が、これが抜けとるから入れてくれということはできるんで、そのための、あくまで案ですんで。

◎中内委員長 言うたらたたき台ですね。

◎中面委員 だから、これ違うぞと、ここが抜けとるぞということはどんどん議論していただいて、入れていただければ。

◎池脇委員 ただ、これ全部もう訪問する時間もここまでつくられちゃったら。

◎武石委員 これ案やき、それは調整できるという、普通に。そうせんと、ともすれば現場なんかも、いいところばかり見せろうというところもあったんで、やっぱり議会として課題だと思うところを次の委員会にここをちょっと注意して見とけという申し送りの意味を含んでますので。

◎池脇委員 そのあたりを、僕らはまだ十分認識してなかったですから、きちっと各議員に徹底をしていただいたら。何となくこれが申し送りみたいな形で出てきて、新しい委員会では、じゃあこれをもとにということになってしまうんで、そうではないということ、我々も十分そのあたり認識不足で申しわけなかったんですけども。

◎樋口委員 だから、おととしの文化厚生委員会の場合はそういうことやったで、事前に何ぼでも修正がきくよね、とりあえずと。それを聞いちゅう人と聞いてない人がおるのかわからんですね。

◎中面委員 だから、池脇委員、これ4月の何日から始まるか知らんが、その手前で、いや、うちはここへ行きたいからこれ調整せいやということを申し入れてくれとったら、事務局に。

◎中内委員長 では、それでよろしいですかね。

それでは、この日程案により、次年度の委員会へ申し送ることとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎中内委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

ここで、挨拶をいたします。

この1年間、大変皆さん方に迷惑かけながら、副委員長初め皆さん方にお助けいただきまして、無事に委員会を終了することができました。

今後とも、どの委員会へかわろうとも、やはり県勢発展のために御尽力していただきますことを心からお願いいたしまして、私の挨拶といたします。どうもありがとうございました。（拍手）

続きまして、副委員長の挨拶。

◎西内（健）副委員長 私も初めての副委員長ということで、皆さんに支えられながら、また教えていただくことも多々ありながら、何とか1年間を過ごすことができました。本当に皆さんには大変お世話になりました。

また、今後も皆さんと一緒にこの県政課題に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎中内委員長 きょうはどうもありがとうございました。

これで委員会を閉会します。

（10時26分閉会）